

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年2月13日
【四半期会計期間】	第120期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	浅香工業株式会社
【英訳名】	ASAKA INDUSTRIAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 実
【本店の所在の場所】	堺市堺区海山町2丁117番地
【電話番号】	(072)229-5137
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 田中 隆信
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区海山町2丁117番地
【電話番号】	(072)229-5137
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 田中 隆信
【縦覧に供する場所】	浅香工業株式会社関東支店 (さいたま市北区日進町3丁目426番1号) 浅香工業株式会社名古屋支店 (愛知県春日井市鳥居松町4丁目96番地A) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 関東支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のために縦覧に供しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第119期 第3四半期累計期間	第120期 第3四半期累計期間	第119期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2023年4月1日 至2023年12月31日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (千円)	6,871,935	6,847,825	8,562,923
経常利益 (千円)	306,618	391,930	295,085
四半期(当期)純利益 (千円)	207,331	313,674	195,242
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	829,600	829,600	829,600
発行済株式総数 (株)	1,037,080	1,037,080	1,037,080
純資産額 (千円)	3,467,536	3,856,139	3,502,735
総資産額 (千円)	7,361,700	7,701,740	6,942,955
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	215.82	326.54	203.24
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	40.00
自己資本比率 (%)	47.1	50.1	50.5

回次	第119期 第3四半期会計期間	第120期 第3四半期会計期間
会計期間	自2022年10月1日 至2022年12月31日	自2023年10月1日 至2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	130.93	137.96

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が無いため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行したことにより、経済活動の正常化が進み、インバウンドを含む個人消費も持ち直し、景気は緩やかに回復しました。一方で、ウクライナ情勢等長期化する地政学的リスクを背景としたエネルギー価格や原材料の高騰に加え、物価上昇による消費者マインドの低下等、依然として先行き不透明な状況となっております。

このような情勢下におきまして、ショベル類を含む生活関連用品につきましては、積極的な営業活動に努力してまいりましたが、エネルギー価格や原材料の高騰による販売価格改定、消費動向の変化等により売上が伸び悩みました。一方、物流機器類につきましては、半導体供給不足の影響があった前期とは異なり、売上が順調に推移いたしました。これらの結果、売上高は6,847百万円（前年同期6,871百万円）となりました。

利益面につきましては、売上高が若干の減収となり、また、原材料や物流費が高騰する中、引き続きコストの低減と諸経費の節減等に努めました結果、営業利益は338百万円（前年同期287百万円）、経常利益は391百万円（前年同期306百万円）、四半期純利益は313百万円（前年同期207百万円）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

##### （生活関連用品）

ショベル類につきましては、新製品の投入、セールの実施等懸命の拡販策を展開いたしました。販売価格改定等の影響もあり売上が低調に推移し、国内向け売上高は569百万円（対前年同期比14.5%減）となりました。輸出においては、主要販売先であるアメリカ向けの売上が伸び悩み、売上高は56百万円（対前年同期比34.2%減）となり、ショベル類全体の売上高は625百万円（対前年同期比16.8%減）となりました。

アウトドア用品類、工事・農業用機器類につきましては、消費動向の変化や天候不順、夏の記録的な暑さや暖冬等により、売上高は3,637百万円（対前年同期比6.4%減）となり、生活関連用品全体の売上高は4,263百万円（対前年同期比8.1%減）となりました。

##### （物流機器）

物流機器類につきましては、前期は半導体供給不足の影響による電装品等の各種部材の調達が非常に困難となり、第2四半期累計期間中の売上計上案件が減少しましたが、前期末までに電装品等の各種部材の調達を早めに行ったことに加え、受注も比較的順調に推移したことにより、売上高は2,584百万円（対前年同期比15.8%増）となりました。

##### 財政状態

当第3四半期会計期間末における資産、負債、純資産の状況は、次のとおりであります。

なお、記載内容は前事業年度末と比較しております。

##### （資産）

流動資産は、690百万円増加し5,871百万円（前事業年度末は5,180百万円）となりました。これは主に電子記録債権が299百万円、商品及び製品が352百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は、67百万円増加し1,830百万円（前事業年度末は1,762百万円）となりました。これは主に投資有価証券が97百万円増加したことによるものであります。この結果、総資産は、758百万円増加し7,701百万円（前事業年度末は6,942百万円）となりました。

##### （負債）

流動負債は、396百万円増加し3,382百万円（前事業年度末は2,986百万円）となりました。これは主に支払手形及び買掛金が256百万円、短期借入金が64百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は、8百万円増加し462百万円（前事業年度末は453百万円）となりました。これは主に社債が8百万円、退職給付引当金が14百万円それぞれ減少したものの、固定負債のその他に含まれている繰延税金負債が35百万円増加したことによるものであります。この結果、負債合計は、405百万円増加し3,845百万円（前事業年度末は3,440百万円）となりました。

(純資産)

純資産は、353百万円増加し3,856百万円(前事業年度末は3,502百万円)となりました。これは主に利益剰余金が275百万円、その他有価証券評価差額金が78百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年2月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,037,080	1,037,080	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,037,080	1,037,080	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日		1,037,080		829,600		509,408

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 76,400	-	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 952,300	9,523	同上
単元未満株式	普通株式 8,380	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	1,037,080	-	-
総株主の議決権	-	9,523	-

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
(自己保有株式) 浅香工業株式会社	堺市堺区海山町2丁117番地	76,400	-	76,400	7.36
計	-	76,400	-	76,400	7.36

（注） 当第3四半期会計期間末の自己株式数は76,400株（単元未満株式を除く。）となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.0%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.5%
利益剰余金基準	1.1%

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,133,545	1,026,322
受取手形及び売掛金	1,813,617	2 1,971,117
電子記録債権	319,064	618,694
商品及び製品	1,595,100	1,947,185
仕掛品	86,366	89,650
原材料及び貯蔵品	113,004	137,649
未収入金	69,743	59,702
その他	50,461	21,305
貸倒引当金	700	600
流動資産合計	5,180,202	5,871,028
固定資産		
有形固定資産	375,511	386,156
無形固定資産	16,776	24,248
投資その他の資産		
投資有価証券	1,062,403	1,160,131
その他	308,495	260,610
貸倒引当金	434	434
投資その他の資産合計	1,370,464	1,420,307
固定資産合計	1,762,753	1,830,712
資産合計	6,942,955	7,701,740
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,924,218	2 2,180,540
短期借入金	617,572	682,556
1年内償還予定の社債	116,500	116,500
未払法人税等	48,935	109,699
賞与引当金	71,100	71,300
その他	208,133	222,291
流動負債合計	2,986,459	3,382,887
固定負債		
社債	217,000	208,750
長期借入金	54,228	50,064
退職給付引当金	33,800	19,300
その他	148,732	184,599
固定負債合計	453,760	462,713
負債合計	3,440,220	3,845,600



(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	829,600	829,600
資本剰余金	509,408	509,408
利益剰余金	1,783,035	2,058,284
自己株式	87,136	87,155
株主資本合計	3,034,907	3,310,137
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	467,828	546,002
評価・換算差額等合計	467,828	546,002
純資産合計	3,502,735	3,856,139
負債純資産合計	6,942,955	7,701,740

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	6,871,935	6,847,825
売上原価	5,139,897	5,024,753
売上総利益	1,732,037	1,823,072
販売費及び一般管理費	1,444,070	1,484,902
営業利益	287,966	338,169
営業外収益		
受取配当金	18,493	21,208
受取保険金	552	30,579
その他	13,320	13,986
営業外収益合計	32,366	65,774
営業外費用		
支払利息	6,578	6,190
手形売却損	2,322	2,097
電子記録債権売却損	1,047	1,956
その他	3,766	1,769
営業外費用合計	13,715	12,013
経常利益	306,618	391,930
特別利益		
投資有価証券売却益	-	80,023
特別利益合計	-	80,023
特別損失		
会員権売却損	-	5,581
会員権評価損	-	7,300
特別損失合計	-	12,881
税引前四半期純利益	306,618	459,072
法人税、住民税及び事業税	80,000	144,000
法人税等調整額	19,286	1,397
法人税等合計	99,286	145,397
四半期純利益	207,331	313,674

【注記事項】

( 四半期貸借対照表関係 )

1 受取手形等割引高

	前事業年度 ( 2023年 3月31日 )	当第 3 四半期会計期間 ( 2023年12月31日 )
受取手形割引高	194,731千円	301,817千円
電子記録債権割引高	269,235	210,975

2 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 ( 2023年 3月31日 )	当第 3 四半期会計期間 ( 2023年12月31日 )
受取手形	- 千円	2,966千円
支払手形	-	46,032

( 四半期キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第 3 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 ( 自 2022年 4月 1 日 至 2022年12月31日 )	当第 3 四半期累計期間 ( 自 2023年 4月 1 日 至 2023年12月31日 )
減価償却費	57,457千円	56,643千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	48,034	利益剰余金	50.00	2022年3月31日	2022年6月30日

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	38,424	利益剰余金	40.00	2023年3月31日	2023年6月30日

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自2022年4月1日至2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	生活関連用品	物流機器	合計		
売上高	4,639,977	2,231,957	6,871,935	-	6,871,935
セグメント利益	239,131	198,430	437,561	149,595	287,966

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。  
 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自2023年4月1日至2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	生活関連用品	物流機器	合計		
売上高	4,263,670	2,584,154	6,847,825	-	6,847,825
セグメント利益	155,933	335,783	491,717	153,547	338,169

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。  
 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の報告セグメントを財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は以下のとおりです。

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	生活関連用品	物流機器	計
ショベル類	752,369	-	752,369
園芸用品等	1,647,093	-	1,647,093
工事・農業用機器類	1,015,496	-	1,015,496
除雪関連用品	596,628	-	596,628
その他	628,390	-	628,390
電動移動柵、回転ラック等	-	2,231,957	2,231,957
計	4,639,977	2,231,957	6,871,935

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	生活関連用品	物流機器	計
ショベル類	625,936	-	625,936
園芸用品等	1,561,708	-	1,561,708
工事・農業用機器類	949,510	-	949,510
除雪関連用品	521,221	-	521,221
その他	605,293	-	605,293
電動移動柵、回転ラック等	-	2,584,154	2,584,154
計	4,263,670	2,584,154	6,847,825

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	215円82銭	326円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	207,331	313,674
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	207,331	313,674
普通株式の期中平均株式数(千株)	960	960

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月9日

浅香工業株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人  
大阪事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平塚 博路

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 俣野 朋子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている浅香工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第120期事業年度の第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、浅香工業株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2023年2月13日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2023年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。